

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 船越 輝
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジア投資株式会社
証券コード	8518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ファースト・イースタン・アジア・ホールディングス・リミテッド (First Eastern Asia Holdings Limited)
住所又は本店所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ヘネシーロード28 21階
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 大山豪気
電話番号	03-6775-1439

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月20日
訂正箇所	添付書類に委任状和訳の添付漏れがありましたので、添付いたします。